

平成 25年 3月 25日

こっかいぎいん たにがきていいち
国会議員 谷垣禎一 様

せいねんこうけんせんきよけん どうきょうさいばん はんけつ
成年後見選挙権 東京裁判の判決を受け止め、

くに こうそ
国は控訴を止めるようにしてください

3月14日に東京の裁判所で、判決が出ました。成年後見をすると、自動的に選挙権を奪ってしまうことの裁判です。そんなのは憲法違反だ、という判決でした。私は京都の裁判所で同じ裁判をしていますから、この判決はとても勇気づけられました。

3月24日に東京で集会がありました。全国で裁判をしている原告が、4人も集まりました。みんな早く、また選挙に行きたいと思っています。私たちは成年後見を受けるまで、選挙に行って投票していました。それを続けたいと言っているだけです。同じことを思っている人は、全国にいっぱいいると思います。その気持ちを分かってください。

国は控訴して、裁判を長引かせるのはおかしいです。控訴しないように国に言ってください。

後見を受けたら選挙権がなくなる法律は、おかしいです。そんな法律は、国会で変えてください。次の選挙では、投票に行きたいです。お願いします。

田中 康夫